**別記第７**　リズム部パートの音色の構成

| 大分類 Ｐ１ | 中分類 Ｐ２ | 小分類 | Ｐ３ | Ｐ４ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | スネアドラム　0 | スネアドラム | 0 | 0 | |
| | バスドラム　1 | バスドラム | 0 | 0 | |
| 2 | トムトム　0 | トムトム（中） | 0 | 0 | |
| | | トムトム（小） | 0 | 1 | ＊ |
| | | トムトム（大） | 0 | 2 | ＊ |
| 3 | シンバル　0 | トップシンバル | 0 | 0 | |
| | | クラッシュシンバル | 0 | 1 | ＊ |
| | | 鈴 | 1 | 0 | ＊ |
| | ハイハット　1 | クローズハイハット | 0 | 0 | |
| | | マラカス | 1 | 0 | ＊ |
| | カウベル　2 | | | | ＊ |
| | トライアングル　3 | | | | ＊ |
| 4 | クラベス　0 | クラベス | 0 | 0 | ＊ |
| | ハンドクラップ　2 | | | | ＊ |
| （和楽器）　5 | 大太鼓　1 | 大太鼓 | 0 | 0 | ＊ |
| （和楽器）　6 | 小太鼓　0 | 小太鼓 | 0 | 0 | ＊ |

注　Ｐ１、Ｐ２、Ｐ３及びＰ４は、選択パラメタに対応する10進数形式の数値を送出順に示したものである。

**別記第８**　音の強弱指定と音の相対レベルの関係

| 音レベル名 | Ｐ１　Ｐ２ | 相対レベル（dB） |
|---|---|---|
| 8 | 3／8 | 0 |
| 7 | 3／7 | －3 |
| 6 | 3／6 | －6 |
| 5 | 3／5 | －9 |
| 4 | 3／4 | －12 |
| 3 | 3／3 | －15 |
| 2 | 3／2 | －18 |
| 1 | 3／1 | －21 |
| R８＊ | 3／0　3／8 | －24 |
| R７＊ | 3／0　3／7 | －27 |
| R６＊ | 3／0　3／6 | －30 |
| R５＊ | 3／0　3／5 | －33 |
| R４＊ | 3／0　3／4 | －36 |
| R３＊ | 3／0　3／3 | －39 |
| R２＊ | 3／0　3／2 | －42 |
| R１＊ | 3／0　3／1 | －45 |

注　Ｐ１及びＰ２は、選択パラメタに対応する10進数形式の数値を送出順に示したものである。

**別表第二十三号**　一層フォトグラフィック図形表示による図形の符号化

| 項目 | 符号化の内容 |
|---|---|
| １　一層フォトグラフィックデータユニットデータの構成 | ⑴　データユニットデータの構成は、別記第１に示すとおりとする。<br>⑵　フィールド制御部は、２進値により示した９バイトの符号であり、その構成は、別記第２に示すとおりとする。<br>⑶　ユニットデータ部は、２進数により示した可変長の図形データである。 |
| ２　フィールド制御部の符号化 | ⑴　パレット番号は、２進値により示し、基本機能の場合は「０」とし、追加機能を含む場合は「０」又は「１」とする。<br>⑵　書込みモードは２進値により示し、その構成は別記第３に示すとおりとする。<br>⑶　縦方向座標及び横方向座標は、ユニットスクリーンにおける座標値を２進小数値でそれぞれｂ８からｂ１までで示す。縦方向座標及び横方向座標の値は、基本機能の場合は、0.000001（４／256）、追加機能を含む場合は0.0000001（４／512）の整数倍とする。<br>⑷　縦方向ブロックサイズ及び横方向ブロックサイズは、ユニットスクリーン上の大きさでｂ８からｂ１までで表わし、その構成は、別記第４のとおりとする。<br>⑸　縦方向ユニットサイズ及び横方向ユニットサイズは、それぞれ縦方向ブロックサイズ及び横方向ブロックサイズの整数倍とし、その値を２進値によりｂ７からｂ１までで表す。ただし、基本機能の場合は縦方向ユニットサイズは「１」のみとする。<br>⑹　走査方向符号は、水平及び垂直の走査の方向を示し、その走査順序は、別記第５に示すとおりとする。<br>⑺　縦方向フィールドサイズ及び横方向フィールドサイズは、それぞれ縦方向ユニットサイズ及び横方向ユニットサイズの整数倍とし、その値を２進値によりｂ７からｂ１までで表す。<br>基本機能の場合、横方向フィールドサイズは「１」のみとし、縦方向フィールドサイズは、本文表示領域内において任意の値とする。追加機能を含む場合は、縦方向フィールドサイズ及び横方向フィールドサイズは、本文表示領域内において任意の値とする。 |
| ３　ユニットデータ部の符号化 | ⑴　ユニット制御の構成は、別記第６に示すとおりとする。<br>⑵　圧縮型の表示機能データは、表示機能状態符号によりブロックごとの表示の機能を、連続長符号により同一の表示の機能が連続するブロックの数をそれぞれ２進値により示したバイト単位の可変長データであり、その構成は、別記第７に示すとおりとする。ただし、連続長符号の「0000」は、その直前の表示機能状態符号の指定がユニットの最後まで同一であることを示すとともに、各表示機能データの区切りを指定する。<br>前景色及び背景色の表示機能状態符号の構成は、別記第８に示すとおりとし、フラッシング及びコンシールの表示機能状態符号の構成は、別記第９に示すとおりとする。<br>⑶　非圧縮型の表示機能データは、表示機能状態符号によりブロックごとの表示の機能を２進数により示した可変長データであり、その構成は別記第10に示すとおりとする。 |